

# 議会だより

50号  
平成28年1月発行

Report of City Assembly

   
今年もよろしくお願ひいたします



## 目次

議会報告(12月定例会)・・・	2～3
予算審査常任委員会・・・	3～4
総務建設経済常任委員会・・・	4
民生文教常任委員会・・・	5
決算審査特別委員会・・・	5

一般質問 .....	6～14
議会報告会 .....	14
議員の賛否表 .....	15
議会日誌等 .....	16

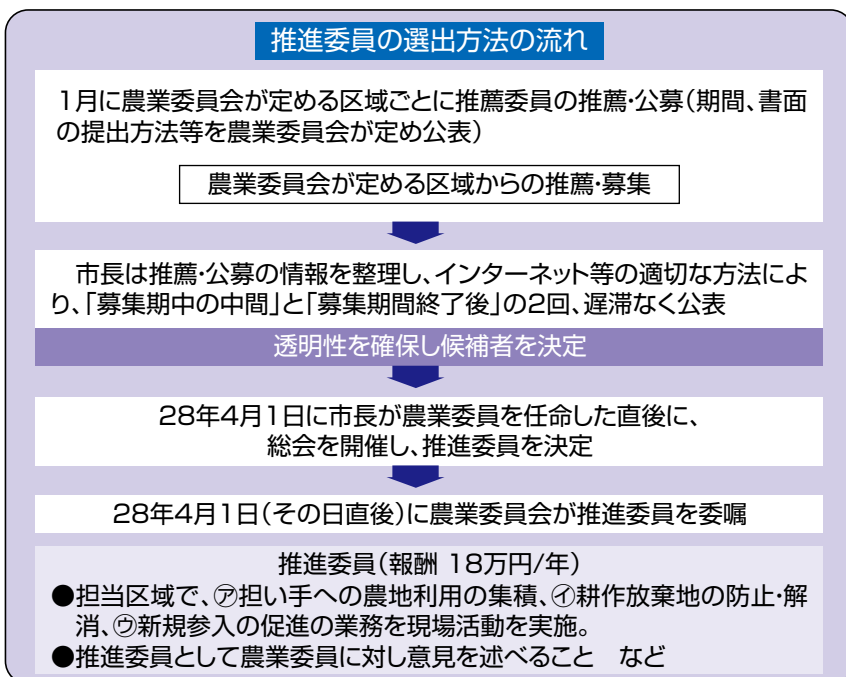
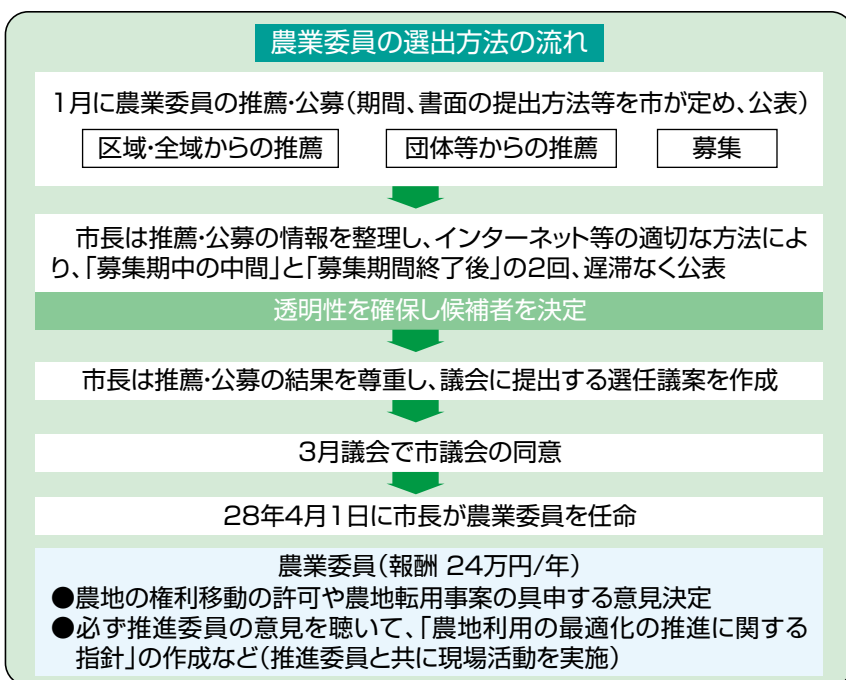
# 平成27年 12月定例会

平成27年第5回定例会は12月2日に招集をされ、会期17日間をもって12月18日に閉会しました。この間に、条例制定2件、条例改正5件、補正予算4件、その他3件、人事3件、議員発議1件の合計18議案が提出をされました。

9月議会において、平成26年度決算審査特別委員会に付託された決算の認定8件を含め、審議はすべて原案のとおり可決、承認されました。

以下、主な議案について説明致します。

## ●今年4月から新委員会でスタートする農業委員会の「農業委員」と「推進委員」の選出手続きの流れ



農業委員会に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法が変更になりました。また、

新たに農地利用最適化推進委員を設置する事となりました。定数については、農業委員17人、

推進委員16人です。選出方法とそれぞれの業務内容については左記のようになります。

**農業委員会法改正により  
委員選出が選挙から推薦・公募へと  
変わりました。**

# 大内庁舎跡地整備一歩前進

三本松駅前にある大内庁舎跡地の基本設計及び実施設計の予算として3,000万円計上されました。今後は、「子どもから高齢者までが気軽に集い、そ

して、一定の賑わいが持続する場所」というコンセプトのもと、まずは基本設計を行い建物の大きな配置、また利用目的を決めていく予定としています。

# 引田小学校跡地の

# 実施設計発注へ

空地になっていた旧引田小学校跡地の施設整備方針が決定し、今年度中に実施設計を完了する

予定としています。今後は、実施設計が完了後に建設工事の発注を行っていく予定です。

# 火災発生時の告知端末

# 放送の時間差解消へ

来年度より火災告知放送連動システムを導入し、これまで火災発生から放送まであった時間差を短縮します。火災入電があった場合これまでは、①大川広域消防での出動指令があり、それと同時に、サイレン吹鳴を行います。その後、②市消防団

及び市民へのメール配信を行い、また③告知放送用に録音し、告知放送を行って来ましたが、これからは、②メール配信と同時に自動音声システムにより告知放送を行います。

# 予算審査常任委員会

## 付託議案

付託された4議案については原案可決すべきものと決定

### 議案第8号

平成27年度東かがわ市一般会計補正予算(第4号)について

### 「消防費」

#### ○消防屯所建設工事について

問 白鳥第3分団屯所は福栄幼稚園の跡地に建設する。これは緊急防災補助金が付いたから繰り上げて建設するのだが、今後、各地区で傷んでいる消防屯所の整備計画はあるのか。

答 今後、引田、白鳥、大内地区でも老朽化した消防屯所から順次建て替え、若しくは取り壊しの計画をしている。

#### ○火災告知放送連動システム構築工事について

問 これまでの告知放送では、大分なタイムラグがあり消防団が出動するのに火災場所がどこかわかるのに時間がかかっていました。

今回、火災告知放送連動シス

テムを導入することで、どれくらいのタイムラグで発信することが可能か。

答 今までは、まず119番で大川広域消防本部の出動指令、次に消防団の出動合図であるサイレン吹鳴、次にメール配信、最後に告知放送をしていた。

それが、自動音声により、今までの告知放送では長いときは15分前後かかっていたものが、1分から2分の範囲で周知できる。

### 「総務費」

#### ○大内庁舎跡地整備について

問 大内庁舎跡地整備事業の基本設計と実施設計の委託料については、平成27年、28年度にまたがる債務負担事業であるが、基本設計(案)が出来上がるまでは、内容を修正することは可能であるのか。

答 多くの方々からの要望等も踏まえ、まずは基本設計のたた

き台を作り、そのたたき台を議会等に提示した中で、最終的な構想、計画として、基本設計を作るといふプロセスを踏んでいきたいと考えている。

**問** 大内庁舎跡地整備事業は、これまで政策課が主導的に行っているが、総務課も関わっており、今後、どこが所管するのか。  
**答** 基本設計には構想部分が多く含まれているので、今までどおり政策課で、実施設計の段階から建築に係るところについては、総務課の所管にという考えである。

## 「農林水産業費」

○農産物トップセールスについて

**問** 農産物のトップセールスについては、農協と農家とが一体となつてされると思うが、市はどのように関与するのか。

**答** 農産物のトップセールスについては、市、JA香川県、各生産部会が協力して京阪神の市場への訪問、大型量販店への農産物の紹介等を行うが、市においては、市長、議長も参加する

予定である。

そして、市の特産物のイチゴ、レタス、ブロッコリー、パセリ等を持参して、今後、もっと多くの本市の農作物を買っていたり、商談する。

## 「特別会計補正予算」

議案第9号

平成27年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

平成26年度事務事業の確定及び決算による国、県への返還金等に伴う補正。

議案第10号

平成27年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

サービスを受ける対象者及び利用者の増加に伴う補正。

議案第11号

平成27年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第1号)について

人事異動に伴う補正。

# 総務建設経済常任委員会

調査実施日 平成27年11月2日

○里山について

里山については、本委員会が政策提案に結び付けていくため、これまでに佐用町への県外視察に行き他市町の状況把握や施策の研修、視察を行ってきました。今回は、本市五名地区に現地視察に行き、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を活用して里山保全に取り組んでいる白鳥林友会から現状や課題認識等の聞き取りを行いました。

委員からは、間伐材を利用した炭焼きや薪の販売ルートの確立や市行政としての活用方法についての質疑があり、市長からは間伐材を利用した薪の活用について温泉施設での木質バイオマスの活用について具体的な検討に入っているとの答弁がありました。

今後は、里山について具体的な課題抽出を行い政策



提案へと結び付けられるよう、継続して本委員会でも取り組んでいく予定としております。

○旧引田小学校跡地について

商工観光課より旧引田小学校跡地整備の内、建物に関しての説明を受けた後に質疑を行いました。

商工観光課からは、跡地南東部分に約370㎡の引田地区の観光着地地点としての機能や投票所、避難所、市民が集う施設として建物の建築を行う事の説明がありました。

委員会での質疑の主なものは次の通りです。

**問** 観光着地地点とはどういう意味なのか。

**答** 駐車スペースが多くある旧引田小学校跡地にまずは来ていただけるよう導線を作りたいと考えている。

**問** なぜ、併設されるトイレを休日のみ使用可能としたのか。

**答** 管理形態がまだ決まっていないので、今後さらに検討を重ねる。

## 民生文教常任委員会

調査実施日 平成27年10月19日

### ○図書館について

**問** 図書の新規購入は、誰がどのように判断して購入しているのか。

**答** 司書・職員が選書して月平均で2回程度、図書流通センターに発注している。

**問** 書架の高さが、他市に比べて高いようである。また空間がなく、スペースが狭くて、読書するような感覚でない。担当職員の研究は。

**答** 館内のスペースは、非常に狭苦しい感じである。図書館は、非常に窮している。改善していきたい。職員の視察場所を決めて、視察している。

**問** エレベーターの有効活用は。市の図書館として機能できるような図書館を考えるべきでは。

**答** ひけた・とらまる・プラザのほうも全部合わせた形でどういう風に整備していくかは、早急に教育委員会で立案して、計

画に基づき急いで整備に取り組んでいきたい。改善すべきは改善し、市の図書館として中心になる施設として、利用できるようにする。現在のとらまる図書館で十分とは思っていない。リニューアル・整備を含めた今後の対応を考えていく。

### ○文化財について

**問** 文化財について、子どもたちにとどのような教育を行っているのか。

**答** 歴史民俗資料館友の会で、歴史・文化の達人等開催している。また、中学生のキャリア教育の場として、資料館を提供している。小学校では、社会科の授業、また、土曜日授業・わくわくチャレンジの中の教室で取り入れて進めている。

**問** 今後の地方創生、地域活性化に向かって、市として、何を宣伝していくのか。

**答** 市内の街並み、城山・手袋等を中心に情報発信、また観光

交流の資料として活用できるよう情報提供を図っていく。

**問** 個人が所有している文化財を市の資料館に借りてきて展示

して、市民に知って貰うことも必要では。

**答** 基礎調査を行い、次年度以降、取り組んでいきたい。

## 決算審査特別委員会

### 調査実施日

平成27年10月21日～23日

本委員会は、9月定例会において設置され、一般会計など決算関連8議案が付託されました。審査は10月21日より3日間にわたり、執行部から提出された主要施策の成果と決算概要、及び歳入歳出決算書、並びに監査委員の決算審査意見書に基づき、事業の執行状況、成果について慎重に審査を行いました。その結果、認定第1号から認定第8号までの8議案はいずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

委員会審査を通じて、各委員から述べられた指摘や意見については、今後の行政執行及び予算編成に当たって十分反映していくよう求めました。委員各位から指摘された主な事項は以下のとおりです。

1. 土曜日授業は現在小学校6校、全てで実施することとなったので、学校間で情報交換を行いながら、独自の特色ある学習内容で実施することとなっているが横並びの必要性もある。
2. 図書館の整備は可能なところから早急に進めていくべきである。
3. 統合庁舎へ来訪する市民の皆様が庁舎内で迷わないように、サインボード等の検討をするべきである。
4. 期日前投票場所の増設を考えていくべきである。
5. 職員のプロフェッショナル化を目指すべきである。
6. 定住化就職支援や、縁むすび事業は、今後も継続していく事業であるからPDCAのサイクルを回し、よりよくしていく必要がある。

一般質問 全項目

久米 潤子

・福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度の導入について  
 ・「長寿手帳」の推進について

橋本 守

・幼稚園等の統合に伴う旧園舎等の活用について

工藤 正和

・東かがわ市内の国道11号における歩道の整備について  
 ・国道318号に係る鞆の田尾トンネルの整備について

大田 稔子

・組織再編について  
 ・住宅環境の支援について  
 ・奨学金返済支援について  
 ・市の歌・市の踊りについて

大森 忠明

・平成28年度予算について

井上 弘志

・東かがわ市のストレスチェック制度導入について

山口 大輔

・介護高齢者における支援対策について  
 ・観光地として満足度を充実させるトイレ活用について

鏡原慎一郎

・徘徊高齢者等メール配信について  
 ・FM戦略について  
 ・市営インターネット販売について  
 ・ふるさと納税からの次のステップへ

中川 利雄

・防火対策の現状と取り組みについて

・東かがわ市の生活排水の現状と今後の取り組みについて

大藪 雅史

・大内庁舎跡地利用、一定の賑いが持続する場所づくりという考え方について

渡邊 堅次

・引田地区の幼保一元化の取り組み方針について  
 ・地方創生における五名地区の支援について

楠田 良一

・出生率向上に繋がる子育て支援について

木村 作

・農家資格面積について  
 ・農業委員の選任について  
 ・三好千代子

東本 政行

・市長の政治姿勢について  
 ・大内庁舎跡地整備事業と支所・出張所について  
 ・市民の交通権保障について  
 ・公衆トイレの改修、増設について  
 ・教育行政について  
 ・図書館行政について

滝川 俊一

・幼少期からの読書運動の推進

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

「受領委任払い制度」の一日も早い導入を

新年度から導入する



久米 潤子

ができない！ということがないよう、「受領委任払い制度」の一日も早い導入について伺う。

答 現在県内二市が受領委任払いを導入。その推移を見て導入に向けた結論を出すことにしていたが、心配していた福祉用具購入費及び住宅改修費にかかる介護給付の増加は見られなかった。真に必要なとするサービスが利用しやすくなるよう、本市においてでもできるだけ早い時期に受領委任払い制度を導入するよう指示しているところである。

問 できるだけ早い時期とは、いつ頃をと考えているのか？

答 新年度導入を検討している。

問 所得制限はもうけるのか？

答 もうけない。

問 「償還払い」と「受領委任払い」は選択できるのか？

答 「償還払い」と「受領委任払い」は選択できるのか？

答 選択性である。

問 この質問は、私の前任の公明党議員が過去二度に渡り質問したものである。現在は、介護保険による福祉用具購入及び住宅改修は介護保険の対象となる経費の9割相当額を申請によって後から受け取る制度である。そのため利用者はかかった費用の全額を一時的に負担する必要がある。真に必要なとするサービスが経済的な理由から受けること

問 本市の高齢者に少しでも安心をお届けしたいと、介護保険制度の改善の一環として「福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度の導入について」伺う。

答 真に必要なとするサービスが利用しやすくなるよう、本市においてでもできるだけ早い時期に受領委任払い制度を導入するよう指示しているところである。

問 できるだけ早い時期とは、いつ頃をと考えているのか？

答 新年度導入を検討している。

問 所得制限はもうけるのか？

答 もうけない。

問 「償還払い」と「受領委任払い」は選択できるのか？

答 「償還払い」と「受領委任払い」は選択できるのか？

答 選択性である。

## 三本松高等学校の生徒寮を

県に働きかけ、協力できることはやる



橋本 守

**問** 市内の幼稚園等の子ども

数の減少により統廃合が進められている。懸念されるのは、この結果地元唯一の高校である三本松高校の生徒数の減少である。生徒数の確保の一助として統廃合で生じた、幼稚園舎等を三本松高校の生徒寮として活用すれば遠隔地からの入学生が期待されるのではないか、県への要望を望むものである。市長の見解を問う。

**答** 市内幼稚園及び保育所は、計画的に統廃合を進めている。平成27年4月から「大内こども園」を開園したところであり、大内こども園開園に伴い、廃止となった施設は4施設で、誉水

幼稚園跡地については、駐車場として整備を進めている。西町保育所、中筋保育所跡地については、市内企業に売却する運びとなっている。三本松幼稚園跡地は、希望者がいれば売却又は賃貸することとしている。

**議員指摘のとおり少子化の更なる進行により生徒数の減少が予想されるなか、市内唯一の高等学校で、伝統と特色のある三本松高等学校の生徒数の確保は、当市にとっても重要な案件であり、そのため、生徒寮については、三本松高等学校と協議し県に働きかけるし県に協力できることは協力する。**

**問** 三本松高校は、理数科・フェンシング・野球など特色がある。是非、全国から集まれる寮の建設を働きかけてはどうか。

**答** 地元として、将来につながる努力は大変重要である。県や学校と協議していきたい。

## 東かがわ市内の国道11号における

歩道の整備について  
国土交通省香川河川国道事務所に対して要望する



工藤 正和

**問** 香川県は、交通事故の死者

数がワースト県というありがたくない状況である。東かがわ市でも今年の10月には、1カ月に3件もの死亡事故が立て続けに起こっており、いずれも交通弱者である歩行者が死亡という事例で、さらにいずれもが国道11号において事故に遭っている。国道11号は、いうまでもなく交通量が多い主要路線である。しかしながら、事故が起こった馬宿地区から坂元地区の、国道11号は歩道が十分には整備されておらず、大半が片側にしか歩道がなく、また、歩道が全くない箇所、あっても、人ひとりが通行するのが精一杯というところも少なくなく、死亡事故に至ら

ないまでも、ヒヤツとしたという方は歩行者にもドライバーにも多くいる。市民がより安全に通行できるよう、歩道の整備を、さらに国や県に要望すべきと考えるが、いかがでしょうか。

**また、交通事故の防止施策は県を上げての喫緊の課題でもあるので、高齢者の方への交通安全の呼びかけ、指導等、現状、今後の取り組み計画は。**

**答** 国道11号の馬宿川より東側の区間の歩道等の交通安全施設整備について道路管理者である国土交通省香川河川国道事務所に対して要望していく。

**また、交通安全の呼びかけ指導については、街頭キャンペーンで、啓発チラシの配布や、市窓口で反射たすきの配布・告知放送端末での呼びかけを行っており、今後はさらに、個別に高齢者に対し交通安全の呼びかけを行っていく。**

## 思い切った組織改革が必要では

介護保険業務は同じ課・同じフロアで業務する



大田 稔子

定する予定である。現状の組織で対応するが、時代に即した組織再編を今後も継続していくことは、市民サービスの高度維持には不可欠である。

**問** 統合庁舎に移転し、組織再編後約1年が経過した。本市における問題点と課題は。大胆な見直し、思い切った組織改革が必要と考えるが。

**答** 庁舎統合時は、現体制の維持を基本に最小限の再編とした。市民の皆様にもご理解いただき、大きな混乱もなく市民サービスを提供できている。職員においても、コミュニケーションに割く時間も、保てるようになった。

**問** 総合的な整備計画の立案・公共施設等総合管理改革などを所管する部署が必要では。

**答** 総合的な計画は政策課が中心となり、管理計画については、総務課管財・選挙グループが策

**問** 介護総合事業に向けて市民が、介護の申請から、介護保険の利用・相談等までワンフロアで行える部署を再編すべきと考えるが。

**答** 本市は、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護、医療、生活支援、介護予防の充実を図ることを目指している。介護保険業務については、福祉課と保健課の地域包括支援センターにまたがっていることから、その部門については、同じ課、同じフロアで業務することが必要と感じている。土地対策課は、建設課の一つのグループにする。組織再編は、平成28年4月に見直そうと考えている。

## 平成28年度当初予算の編成は

住み続けたいまち東かがわを実現するための施策を積極的に盛り込む  
どのように取り組むのか



大森 忠明

**問** 現在、平成28年度予算編成の最中である。

東かがわ市は、平成15年4月の合併発足時より人口が、毎年500人程度減少し続けている。その対策のためには、思い切った政策が必要とされている。

そういった中、人口減少対策のために国が、今年「地方創生元年」と位置付け「地方版総合戦略」を策定した都道府県や市町村に対して、来年度に創設する新型交付金の財政支援を行うとしている。

その施策に対応するため、東かがわ市においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をさだめており、今後、5年間の基本目標、具体的な施策を示している。

「基本目標」

- 1、しごとをつくり、安心して働ける環境を創る
- 2、若者のいつまでも住み続けたい希望をかなえる
- 3、愛される、安全・安心で暮らしやすい地域とともに創る

その施策に対応する事業費等を新年度当初予算に計上するのか。  
**答** 予算編成に当たっては、本市の基本構想や「東かがわまち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に、「みんなであつくる愛着を持って、いつまでも住み続けたい自慢のまち 東かがわ」を実現するための施策を積極的に盛り込んでいく。

例えば、市の活力に大きな影響を与える雇用拡大に結びつく企業誘致促進条例に関する事業予算は、当初、補正予算に係わらず、積極的に取り組む。

また、その他、本市の創生につながるような事業にも、鋭意、取り組む。



## 東かがわ市に ストレスチェック制度を導入するのか？

平成28年度に導入する



井上 弘志

**問** 東かがわ市の行政運営上、職員の健康、働きやすい職場環境が望まれる。特に目に見えない心の悩みが心配される。効率よく実務をこなす行政サービス向上に努めなければならぬ。最近、テレビ報道等でストレスチェックのニュースが多く放送されているが、これは、平成26年6月に労働安全衛生法の一部が改正され、ストレスチェック制度が設けられた。平成27年12月1日に施行され、地方公共団体も実施しなければならぬ。準備はできているのか？

**答** 準備は出来ている。平成27年6月に、本格実施に向け、正規職員を対象に実施し、セルフケアの向上につながった。

**問** 本格的な実施に向け、職員への周知・説明が必要であるが、出来ているのか？

**答** 内容については把握出来ていると思うが、来年度の実施方針が決定次第、全職員に周知する。

**問** 衛生委員会で個人情報保護を含む実施方法など調査審議することになっている。具体的には、ストレスチェック制度の目的に係る周知方法、ストレスチェック制度の実施体制、実施方法、ストレスチェック結果に基づく集団ごとの集計・分析方法、ストレスチェック受検の有無の情報取り扱い、ストレスチェック結果の記録の保存方法、面接指導及び集団ごとの集計・分析結果の利用目的と利用方法、職員に対する不利益な取り扱いの防止など、調査審議が必要である。どうするのか？

**答** 衛生委員会で審議しなければならぬ内容は、現在も議論している。平成28年5月に、実施方針を策定する。

## 介護高齢者における支援対策について

受領委任払い制度導入など対応を進める



山口 大輔

**問** 県内二市で導入しており、市民・介護事業所からも必要性が望まれている「住宅改修・福祉用具購入時の受領委任払い制度の導入」は可能か。

**答** 現在、新年度からの実施を目指しており、内容についても償還払い・受領委任払いの選択の導入、所得制限無しの方角で考えている。

**問** 市民だけでなく、市民を支援する現場従事者や介護事業所の負担も軽減する運用方法を目指してほしい。

**答** 介護事業所の意見を聞きながら運用について検討を行っていききたい。

**問** 紙おむつ給付事業の対象を入院時にも拡大できないか。

**答** 本制度は国の補助事業として行われてきた任意事業から除外されている。これまで行っていた内容についてのみ当面の間継続できるという状況であり、対象の拡大等内容の変更がでなくなっている。

**問** 当面の間とあるが、どれくらいの期間と考えているか。

**答** 国の判断なので具体的な年数は分からないが数年ではないかと考えている。

**問** 在宅介護のために必要な事業なので、他の補助事業と組み合わせながら継続・改善してほしい。

**答** 在宅介護をしているご家族は非常に苦労しているのが現状だと思うので、少しでもお役に立てることを前提に市として対応していきたい。

## 徘徊高齢者保護ネットワークで

### メール配信の取り組みを

徘徊高齢者等保護ネットワークを設置する



鏡原 慎一郎

ク（仮称）を設置し、徘徊高齢者等が行方不明になった場合に早期に発見できるように、関係機関の支援体制を構築していく。

**問** 近年、認知症による徘徊、行方不明が全国的に増加傾向にある。自治体によっては防災無線での捜索協力の呼びかけを行っているところもあるが、多くの方の協力を得られる方が早期発見の確率が高くなる。本市では、行政情報メール配信システムを構築し約3,700人の登録がある。そこで、徘徊高齢者保護ネットワークの検索メール配信システムを追加してはどうかと考える。

**答** 認知症高齢者が増えることが推測されているなか、これまで以上に地域における認知症施策の推進を図っていく必要がある。

本市においても、今年度中に市徘徊高齢者等保護ネットワーク

また、メール配信についてもすでにシステム構築され運用しているの、徘徊高齢者等保護ネットワークにおいても行方不明者の発見協力依頼等、積極的に活用していく。

**問** メールシステムの運用については、今後しっかりと検討いただき、登録解除のひきがねとならないようにしていただきたい。

**答** そのように検討していく。香川県内の近隣市町だけでなく、近隣市である鳴門市等とも協力、連携していくべきと考えるが市長のお考えは。

**答** 鳴門市とは、火災、救急事故及び災害時での応援活動について大川広域行政組合において協定を締結している。今後も鳴門市と連携を密にしていく。

## 防火対策の現状と取り組みについて

火災警報器の普及に努める



中川 利雄

**問** 平成18年6月1日改正消防法が施行され、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けされ、東かがわ市においても平成23年6月1日より全ての住宅に設置が義務付けされている。

**設置のポイントとしては**  
 一、すべての一般家庭に取り付けなければならない  
 一、取り付けには、特別の資格や技能はいらない  
 一、取り付ける場所は寝室と階段と台所（一家に一か所ではない）

一、火災を未然に防ぐためだけでなく、逃げ遅れて死亡しないための警報器です。  
 火災により、尊い人命が失われ、大事な住まいも失ってしまいます。火災警報器を設置して

いれば早く気づくことができ、避難や通報、初期消火活動がいち早くできると思われれます。東かがわ市内の一般住宅及び公営住宅の火災警報器設置状況は。

**答** 東かがわ市内の一般住宅設置率は現在69%であり、大川広域消防本部での普及活動、市においては、防災出前講座での普及啓発を行っている。市が管理している全戸への設置は、完了している。

**問** 一般住宅の設置率が全国平均より低い、火災警報器設置の普及活動を積極的に行うべきと思うが今後の取り組みは。

**答** 自治会、各種団体の協力を得ながら一般住宅、高齢者住宅の火災警報器設置普及に努めたい。



## 大内庁舎跡地利用、一定の賑わいが 持続する場所づくりという考え方について

基本設計の作成段階で十分協議する



大藪 雅史

していることから着手すべき時期だと考える。

**問** 議会に提出された庁舎跡地整備方針のコンセプトは何を根拠に考えているのか。一貫性のない、ただ様々な団体等から出された要望を精査せず玉虫色に書き連ねただけではないのか。はつきりした目的が見えないままに基本設計を急ぐ理由は何か。図書館と言うものを核にした賑わいづくりというものは考えていないのか。今、大内こそ文化と教育の町と言うコンセプトで考えて行くべきではないか。

**答** 地域の団体等からの意見、要望を勘案し実現可能なものを示した。窓口センターに併設する「図書スペース」を考えている。合併特例債の活用を前提にして、情報発信の場としての機能や、交流や子育て支援の場としての機能など、様々な活動の拠点として位置づけられる。図書館を利用した賑わいづくりということであるが、他市の例では、図書館施設と共に、物産コーナーやカフェ、市民ギャラリーなど複合的な施設を整備し町の活性化に結び付けているものがある。また高松市のように町の再開発の核としてブックセンターを位置づけ振興を図っている例もある。いずれにしても、図書館は、子どもから高齢者まで幅広い層の利用が可能であり、このことを十分に生かすことも一つの方法であると考ええる。

## 地方創生における五名地区への支援施策は

「コミュニティ活動の推進や木質バイオマス燃料  
推進事業などを想定した事業を検討する



渡邊 堅次

地区の皆さんを中心に実施する事や、現在開催されている3大イベントでの駐車場問題を解決するために、老朽化した旧小学校校舎施設を取り壊すことが、今後の五名地区の新たな過疎地域自立推進事業につながるのではないかと。

**問** 五名活性化協議会が実施している里山活性化プロジェクトは、荒れた里山を整備することで、イノシシやサル等の獣害対策につながる事業であると考えられ、その伐採した材木の利用方法がこれからの課題であると思われる。また、五名地区に移住したい方が数名いるが、空き家を改修してまで空き家を貸せない状況であり、空き家改修補助金制度の必要性もあるのではないかと。そして、五名地区は、四国巡礼の札所を持たない本市にとつて、88番札所から1番札所への非常に重要なルートでもあり、現在の活性化センターを補完する建物を増築するなどして、仮称「森の駅」的な事業を五名

**答** 本市は、少子・高齢化やイノシシ等の鳥獣被害の対策が大きな課題であり、五名地区での課題解決の取り組みは、本市の他の地域の参考事例につながるものと考えられ、本市の創生総合戦略には、コミュニティ活動の推進や木質バイオマス燃料推進事業など、五名地区の取り組みを想定した事業を盛り込んでいる。また、旧五名小学校等を来年度中に取り壊し、跡地や五名活性化センターを活動の拠点として施設整備することで、地域活動を支援していく。

## 市の防災体制について

地域の防災リーダーの育成に取り組む



楠田 良一

**問** 未曾有の大被害を出した東日本大震災が発生してから、4年が過ぎようとしており、市民の防災に対する関心も薄れてきているように感じられる。

それが顕著に表れたのが、県が調査した自主防災組織の活動状況である。組織はあってもその36%が訓練を行っていない。

本市の組織率も99%と、非常に高い数字になっているが、その実態はどうか。社会福祉協議会を中心に地区単位で図上訓練等を行い、熱心に活動されている団体もあるが、まだまだ地域に温度差があるように思う。

南海トラフを中心とした巨大地震の発生率は、30年以内に70%という高い確率である。今一度、危機感をもって訓練

の実施など行政が後押しし、組織の活性化を図るべきでないか。

**答** また、避難路の確保について、民家の密集地、特に海岸線を中心とした地域では、老朽化し、ひび割れたブロック塀が数多くある。大地震の際、それらが倒壊すれば避難路が遮断され、高齢者の方々が多く住むこれらの地域では、被害の増大が予測される。倒壊の恐れがあるブロック塀の建て替え、補強などに市が助成し避難路の確保を行うてはどうか。

**答** 自主防災組織間の活動の温度差は大きな課題であり、より防災啓発、情報発信に努めたい。更に、今後は香川県防災士会や社会福祉協議会等と連携し、地域の防災リーダー育成に取り組み、自主防災組織の活動の活性化につなげたい。

また避難路については、ある程度具体的な方法を示して頂き、それを元に検討したい。

## 権利委譲を伴う零細農地の扱いについて

例外案件として可能である



木村 作

**問** 農家資格の下限面積について現在、東かがわ市の農家資格は4反以上であるが、小規模面積の耕作者間のあるいは非農家との権利委譲を行う場合それは出来ないとの答えであった。また、農家資格の保有面積を引き下げることは市独自の農業委員会を含む職員の体制を構築し直す必要があり今後の検討課題であるとの市長の答弁であった。

しからば、農家と呼ぶに足りない農地を所有している人は権利委譲が伴う売買等は出来ないのかお尋ねします。

**答** 本農業委員会は担い手農家の育成や、休耕地の解消、発生防止、新規就農を促進するため

にも下限面積の緩和処置については今後の重要な検討課題と考えている。小規模農家については、規定の中に例外要件として農地の位地、面積、形状などから例外案件として下限面積にこだわらず権利の委譲は可能であるので個々に相談いただきたい。

**問** 例外規定が有る事などは、私も多くの市民も知らない。政府の農業委員会政策は大規模農家中心であるが、東かがわ市に於いては小規模、零細農家の相談にも丁寧にお答えするよう要望する。

**答** また、平成28年4月より農業委員の選出が大きく変わり、多くの市民が強い関心を持っている。市長はその任命方法や任命時期などを幅広く周知すべきではないか。

**答** 市の広報紙などで皆さんに分りやすい方法でお知らせする。

## 「いろはかるた」をつくるいっしょに

幅広く意見を聞いて検討する



三好千代子

**問** 3町が合併して12年になるが、それぞれ旧町の市民は他町のことをあまり知らないように思う。そこで、東かがわ市として「いろはかるた」を作ってはどうか。

**答** 地域を知ることが非常に重要であると言ってきた。地域をよく知ることが、地域愛着心の醸成につながり、若者が将来、地元に残ったり、また地元に戻って来るといったことにつながるかと考えている。小学生の頃から、自分の住んでいる地域を知る地域学習に力を入れているところであり、「いろはかるた」についても地域学習の中で取り組んでいけたらと考えている。

**問** 作り方については、たとえ

ば全国に公募して作ってみてはどうか。東かがわ市の歴史上の人物、芸術家、学者、神社仏閣、自然などを取り入れ、「いろはかるた」に関心のあるボランティアをつのって、作成委員会などをつくり、東かがわ市として、「いろはかるた」を作ってはどうか。

**答** 地域をよく知る方法の一つとして、教育委員会また政策課などに幅広く意見を聞き、今後検討していく。



## タクシー会社が一つになる今こそ、

市は交通弱者対策を

自治体が住民の交通権を保障することは困難



東本 政行

**問** 安心して東かがわ市に住み続けたいためには、全市民が誰でも安全に自由に移動できるようにすることが前提である。市民の権利である交通権を、基本的な権利として保障することは市の責任である。しかし、現状は東かがわ市の公共交通は、大変不十分である。タクシーは、道路があれば家まで来てくれる。料金負担はあるが、身近に利用できる貴重な公共交通がタクシーであり、介護タクシー利用者にとってはより切実である。

残念なことだが、長い間営業してきたタクシー事業所の一つが1月末に廃業すると発表した。2月以後、タクシー事業所が一家社になると多くの市民がタクシー利用困難になるのではない

か。市民にとって大問題である。市の対応として、「民間の廃業だからしかたがない」ではすまないのではないか。今こそ市は、市民の交通権を守り保障するため、交通政策づくりを本気で始めるべきであり、交通基本条例づくりが必要である。交通弱者対策を真剣に検討すべきである。最適なのは乗り合いタクシーであるが、それが無理なら循環マイクロバス運行を実施すべきではないか。

**答** 交通権の大切さは、全く否定するものではない。しかしながら、大都市の中心部と異なり、地方の条件不利地域で、自治体が住民の交通権を完全に保障することは現実的に困難である。既存のバス路線等への影響、費用対効果等から総合的に判断すると、デマンドタクシー導入が現時点での最適な選択肢とは言い切れない。何よりも、ご家族やご近所同士の助け合いが重要である。

## 幼少期からの読書運動の推進

図書館の環境整備を推進する



滝川 俊一

**問** 映像文化をはじめ、テレビやインターネットなど子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していることが、子どもの読書離れに密接なかわりがあると考えられる。子どもの読書離れについてどのように感じているのか見解を伺う。

**答** 子どもの読書離れについて近年、インターネット等電子機器が急速に普及したことなどによる、子どもたちの「読書離れ」が指摘されている。全国学校図書館協議会の調査では、一か月間に全く読書をしなかった子どもの割合が、小学生で約4%、中学生で約15%、高校生で約50%となっており、特に中高生の読書離れが危惧される状況である。読書は子どもたちの豊かな感性や人間性を養い、健全な育成に大きく寄与するもの。子どもたちが幼少期から本に親しみ、読書習慣を身につけることは、非常に大切であると考えられる。子どもたちの豊かな人間性

や感性を養い表現力や想像力を高め、生きる力を育む読書活動がより一層推進されるよう、環境整備や取り組みを推進していくことが必要と考える。

**問** 子どもの読書運動推進は、環境づくりが重要である。本市の図書館行政を、見つめ直していくことも大切である。本市の図書館の市民一人あたりに対し、①貸出数②利用者数③利用者人数の中での、児童書数の県内の他市町と比較した数字と、状況を問う。また今後の課題を伺う。

**答** 市内には、とらまる図書館、歴史民俗資料館の図書室、交流プラザの図書コーナーを設置している。本市の利用者数は、22,700人、市民一人当たりの貸出冊数は約3.4冊となっており、日本図書館協会の資料によると、県立図書館を除く県平均の一人当たりの貸出冊数は5.6冊となっており、本市は県平均を下回っている。また、本市における図書貸出冊数に対する児童書の貸出割合は39%で4割程度が児童書の貸出しとなっている。今後、子どもから高齢者まで、多くの方が触れ合える、語らいながら読書に親しみ、交流できるような図書館の環境整備を進めていく考えである。

## 議会報告会

平成27年11月に実施した議会報告会の質問や意見の中でお答え出来ない所の一部を掲載しております。また、すべての内容については市議会ホームページに掲載しています。

**問** 土曜日授業で市内の企業を訪問するなどし、市内の企業が作っているもの、やっていることを子どもたちに伝えてほしい。

**答** 小学校のキャリア教育としては、市内企業での職場体験のほか、総合的な学習の時間を活用して市内の手袋会社の見学、農業体験、水産業についての体験学習などを行い、地域産業について学習している。

土曜日授業は、小学校ごとにテーマを掲げ、学力や体力の向上につながる取り組みや、ふるさと学習として、地域の産業に関する体験活動も実施している。今後も様々な機会を通してキャリア教育の充実を図ります。

(学校教育課)

**問** 遠野市は、東かがわ市と同じくらいの人口で、遠野型すこやかネットワークというのがあり、産婦人科はないが、遠隔医療で母子手帳をWEB化しており、震災時にも役立つ。また母子手帳も手書きなら高校生まで書けたりする自治体もある。で、新しいものも取り入れながらやっていってほしい。

**答** 本市では、母子健康手帳については省令で定められた様式を使用しており、健康の記録は就学前までであるが、予防接種については就学後も母子手帳への記載を促して活用している。母子手帳の記入年齢の延長や効果的な活用については、他市町の状況も参考にしながら検討していく。

また、父親が母子の健康に対する理解を深め、乳幼児期からの積極的な子育て参加できることを目的に、妊娠届出時に父子健康手帳(親子健康手帳)を配布しており、今後も活用の普及を行っていくこととしている。

(保健課)

# 議員の賛否表

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
認定第4号	平成26年度東かがわ市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成26年度東かがわ市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
認定第6号	平成26年度東かがわ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成26年度東かがわ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
認定第7号	平成26年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成26年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
議案第3号	東かがわ市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	「介護保険サービス整備予定事業者選定委員会」を新たに附属機関として設置することについて	全員可決
議案第9号	平成27年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	平成26年度事務事業の確定及び決算による国、県への返還金等に伴う補正	全員可決
議案第10号	平成27年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	サービスを受ける対象者及び利用者の増加に伴う補正	全員可決
議案第11号	平成27年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第1号)について	人事異動に伴う補正	全員可決
議案第14号	市道路線の変更について	道路改良工事に伴い、市道前場県道連絡線の起点を変更するもの	全員可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	高田 千浪 氏を人権擁護委員の推進につき意見を求めることについて	全員同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	小島 泰秀 氏を人権擁護委員の推進につき意見を求めることについて	全員同意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	児島 幸恵 氏を人権擁護委員の推進につき意見を求めることについて	全員同意
発議第1号	ヘイトスピーチ対策に関する意見書について	ヘイトスピーチの対策を国会及び政府に求める意見書について	全員可決

賛否のわかれた議案に対する議員の表決結果

議案番号	議案名	議員名																
		工藤正和	滝川俊一	久米潤子	三好千代子	山口大輔	東本政行	大森忠明	大田稔子	渡邊堅次	楠田良一	木村作	鏡原慎一郎	橋本守	中川利雄	井上弘志	大藪雅史	石橋英雄
認定第1号	平成26年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成26年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成26年度東かがわ市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成26年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	平成26年度東かがわ市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	東かがわ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東かがわ市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東かがわ市税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	東かがわ市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	東かがわ市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成27年度東かがわ市一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対した者です。  
 ※ 議長(田中貞男)は可否同数の場合のみ表決権があります。

# 議 会 日 誌

27日 議会運営委員会

## 10月

2日 全員協議会

4日 ICT推進部会

10日 第4回議会報告会

11日 第4回議会報告会

12日 第4回議会報告会

25日 全員協議会

26日 議会運営委員会

## 12月

2日 本会議

3日 全員協議会

11日 ICT推進部会

16日 一般質問

17日 一般質問

18日 本会議

22日 全員協議会

## 1月

6日 議会広報広聴特別委員会

12日 議会広報広聴特別委員会

15日 議会広報広聴特別委員会

## 議会報告会を実施しました。

平成27年11月10日、12日の3日間6会場で議会報告会を行いました。

いずれの会場も活発な質問や意見交換がなされました。



相生コミュニティセンターでの様子



引田公民館での様子

ご参加いただきましたみなさんには心からお礼申し上げます。

平成27年11月10日(火)
白鳥コミュニティセンター 参加者15人
三本松コミュニティセンター 参加者14人
平成27年11月11日(水)
丹生コミュニティセンター 参加者14人
福栄コミュニティセンター 参加者4人
平成27年11月12日(木)
相生コミュニティセンター 参加者9人
引田公民館 参加者15人

## 編集後記

新春のお慶びを申し上げます。

2016年は申年です。「申」の字は「雷」の原字であり、「伸びる」「申す」に通じる文字です。

情報が電光石火に世界を駆け巡る現在に、地方においてはいち早く正しい情報を手に入れることが肝心になってきます。また、本年より国民の利便向上のために、マイナンバー制度が始まりました。行政は今後より一層の厳しい情報管理を行っていくかなければなりません。

広報広聴特別委員会としても正しい情報を素早く市民の皆様へ提供し「不安さる」「不満さる」申年にすべく引き続きしっかりと頑張つて参ります。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議会広報広聴特別委員会  
工藤 正和

### お詫びと訂正

第49号の15Pで名称に誤りがありました。

誤) 株式会社ヒカリ

正) 株式会社ヒカリ

申し訳ありませんでした。